

# 第4次広島市基本計画

## The 4th Basic Plan of the City of Hiroshima

広島市企画総務局

企画調整課総合計画担当課長 岩崎 静二

我が国の人口は21世紀初頭には減少に転じ、本格的な少子・高齢社会が到来します。また、今後においては、かつてのような右肩上がりの経済の拡大成長を期待することは難しくなってきましたし、加えて、地球規模の環境問題が顕在化する中で、物質的な豊かさの追求に偏重した社会のあり方を見直し、持続的発展が可能な社会の形成に向けた取り組みを進めていくことが求められています。

一方で、広島市においては、人類史上最初の被爆都市として平和への取り組みを強化するとともに、中四国地方の中核都市として、より一層の高次都市機能の集積や経済の活性化、さらには道路交通基盤の整備を推進するなど、重要課題への積極的な取り組みが必要となっています。厳しい財政状況の中ですが、行財政改革を強力に推進しながら、中四国地方の中核都市として、また、世界に開かれた都市をめざして、長期的観点に立ち、より一層の高次都市機能の強化、都市の魅力の向上、経済の活性化、さらには広島高速道路等の道路交通基盤の整備を推進するなど、都市の中核性や拠点性の向上に向け、積極的な取り組みを進めていかなければならないと考えています。

そうしたことも踏まえ、平成10年6月、広島市は、新しい「基本構想」を策定しました。基本構想は、長期的な展望に立った広島市の都市づくりの方向を示すものであり、市議会の議決を経て策定したのですが、新しい基本構想では、これまでに引き続き都市像として「国際平和文化都市」を掲げ、世界恒久平和の実現に貢献し、質の高い都市環境を有する世界に開かれた都市をめざしていくこととしています。

また、このたびの基本構想においては、これまでにない新しい柱として、「広島のアイデンティティの形成」を掲げています。

被爆から半世紀以上が経過した今、これからの都市づくりにおいては、「国際平和文化都市」という都市像のもとに、都市の主体性や個性、独自性を確立するとともに、市民や企業など多様な主体と行政が協働してまちづくりを進め、広島らしい都市の姿や市民の生活を実現していくことが必要であると考えています。こうしたことから、基本構想に、「広島のアイデンティティの形成」、すなわち、広島らしさをつくりだしていくこと、また、広島の個性づくりを進めていくこと、を掲げました。

そして、その基本構想を達成するための施策の大綱を総合的、体系的に定める長期計画として昨年11月に策定したのが、「第4次広島市基本計画」です。

このたびの基本計画では、「新たな時代の潮流を見極めつつ、ハード・ソフトの両面で施策のバランスの取れた成熟社会にふさわしい都市づくりを進めていくこと」を基本スタンスとして、各行政分野における施策を盛り込んでいます。

## 〔第1編「総論」〕

この基本計画の目標年次は、平成22年（2010年）です。また、計画期間は、平成11年から平成22年度までの12年間としています。

「計画の指標」として「人口」と「経済」を掲げています。

総人口は、平成7年には110万9千人であったものが、この計画の目標年次である平成22年では116万9千人になると予測しています。15年間で6万人の増、年平均では毎年4千人の増ということになります。117万人が本市の人口のピークであろうと考えています。年齢別の内訳については、65歳以上のお年寄りの割合は、平成7年の11.9%から、平成22年には19.0%に増加することとなります。反対に、年少人口、生産年齢人口は減少していくこととなります。

「市内総生産」については、平成22年までの間の15年間で、年平均2.2%の伸びを予測しています。

「新たな時代を築いていくための対応」では、社会や経済を大きく変えつつある国際化・地球化、少子・高齢化などの時代の潮流や男女共同参画社会の形成、環境との共生など社会を変革していくための課題を、計画全体に通ずる横断的な視点として捉えています。

## 〔第2編「広島のアイデンティティの形成」〕

### 第1部「広島のアイデンティティ形成のための取り組み」

第1章は、「共に生きる人づくり・まちづくり」です。広島市が、平和都市を標榜する限りは、そこに暮らす市民は平和都市にふさわしい市民として、生命を尊び、生きる喜びを心から分かち合え、自立し、品格を持って行動する市民でなければならないと考えています。このため、精神的な豊かさを大切にすることができる豊かな感性と創造性を持った人づくりを推進することや、人を思いやることのできる温かい心の醸成、モラル、ホスピタリティの向上を図っていくことなどを盛り込みました。

第2章は、「個性と魅力ある都市“ひろしま”の創造」です。広島市は、緑豊かな山々や「水の都」を形成する幾筋もの川、瀬戸内の海と島々など豊かな自然環境に恵まれたところであり、この自然環境をできる限り生かして、人々に潤いと安らぎを与え都市の風格を高めるような個性ある美しい都市景観を形成していくことが重要と考えています。そして、多くの人々が広島に集い、楽しみ、憩えるような文化の香り高い都市空間の創

造を図っていきたいと考えています。さらに、街全体にホスピタリティ、つまりもてなしの心が感じられるような都市環境の創出に取り組んでいき、他の街では味わうことのできない広島オリジナルの魅力を創り上げることを目指しています。

第3章は、「世界への展開と広域的な交流と連携の促進」です。その一つ「世界都市 HIROSHIMA の形成」とは、世界平和を希求する都市として、ヒロシマの知名度やこれまでの国際平和への取り組みなどの蓄積を生かし、平和に関する研究・調査の推進、国際協力、情報発信等に積極的に取り組み、平和をつくりだす拠点としての「平和首都機能」を創造していくことであり、また、こうした平和への取り組みを基軸とした人・もの・情報の交流を支えるため、港湾機能やメッセ・コンベンション機能の充実など、多様な国際交流機能の強化を図ろうとするものです。

以上のような取り組みを市民や企業など多様な主体と行政が協働して推進していくことにより、「国際平和文化都市」広島のめざす姿が、具体的に浮かび上がってくるものと考えています。

## 第2部「広島のアイデンティティ形成を主導する重点施策」

第1部に掲げた「広島のアイデンティティ形成のための取り組み」を踏まえ、これを具体的に実現していくため、第1章から第7章までの7つのプランを「広島のアイデンティティ形成を主導する重点施策」として位置づけ、それらを総合的に推進することにより、新世紀における広島の都市の個性化を図っていくものとしています。

第1章は、「市民主体の市政推進」です。ここでは、地方自治の本旨である「団体自治」と「住民自治」を具現化するための方策等を盛り込んでいます。また、広島市は、今年で政令指定都市移行20年を迎えましたが、区民と行政が、コミュニケーションを図りながら協働して個性豊かで魅力ある地域づくりを進めていくため、「各区の魅力づくり事業」を計画的に推進していくこととしており、8区で合計31の魅力づくり事業を掲げています。

第2章は、「“平和首都” 広島の実現」です。被爆都市「ヒロシマ」は、人類の平和と繁栄にできる限りの貢献をしていかなければならないとの認識のもと、今後とも、「被爆体験の継承と核兵器の廃絶への取り組み」、また、「つくりだす平和の推進」などにより、世界平和の創造に向けた取り組みを一層強めていきたいと考えています。

第3章は、「環境を保全・創造する都市広島の実現」です。自然環境や生活環境の保全、究極の目標である廃棄物のない「ゼロ・エミッション社会をめざした取り組みの推進」、さらには、環境影響評価の円滑な実施や自然との共生が図られた災害に強いまちづくりの推進など、「環境と調和した社会の形成」に取り組んでいくこととしています。

第4章は、「健やかで文化的に暮らせる都市広島の実現」です。「市民の健やかなライフステージの形成」、「質の高い都市環境の創造」、「文化の香り高い都市づくりの推進」の3つの柱を掲げています。

第5章は、「子どもと若者をはぐくむ都市広島の実現」です。21世紀を担う子どもや若い世代の人たちをはぐくんでいく都市をめざして、「少子社会に対応した子育て支援の環境整備」や「教育の充実」、さらには「次代を担う青少年の育成支援」という施策を掲げています。

第6章は、「活力ある経済都市広島の実現」です。広島市には、中四国地方でみた場合でも、人口の集積や都市機能、あるいは機械生産技術といった面で比較優位性があります。こうした点を生かして、成長性の高い産業の育成・導入や賑わいと活発な交流を生み出す大都市特性を生かした産業の振興、観光の振興などに取り組み、活力ある経済都市広島の実現をめざしていきたいと考えています。

第7章は、「総合的な交通対策の推進」です。体系的な都市内道路網の整備や広島高速道路などの広域幹線道路の整備、さらには、昨年11月に策定した「新たな公共交通体系づくりの基本計画」に基づきながら、新交通ネットワークの段階的整備に取り組んでいきたいと考えています。

以上のような、「広島のアイデンティティ形成を主導する7つの重点施策」を総合的に推進していくことにより、新しい世紀における広島の都市の個性化を図り、都市像である「国際平和文化都市」を具現していきたいと考えています。

### 〔第3編「各論」〕

第1部「分野別計画」で7つの分野に分けて施策の大綱を盛り込んでいます。

第2部「区の計画」として、各区ごとの施策をまとめています。

今回の基本計画においては、各区の位置づけと役割を明らかにしながら、それぞれの地域特性に対応した将来像を展望し、区の魅力づくりの方針と具体的取り組みを示すなど、「各区の計画」を充実しています。

この区の計画づくりにおいては、各区とも、各界各層約30人の区民の方々からなる「まちづくり懇談会」を設置し、幅広いご意見をいただきながら、計画策定が進められてきました。そして、区民一人ひとりが自らの住む地域に誇りと愛着を持って生活できるよう、また、区民の自主的なまちづくり活動が活発に行われるよう、各区の地域特性に応じ、区のまちづくりの目標となる将来像とキャッチフレーズを設定するとともに、これらに対応した区の魅力づくり事業や主要施策が盛り込まれました。

### 〔第4編「計画の推進・管理」〕

基本計画に掲げた施策を展開するに当たって、市政情報の積極的な提供・公開を行い、市民の意見を反映することをはじめ、計画的かつ効率的な都市経営、行政能力の向上や地方分権の推進などについてその方針を掲げています。

以上が、第4次広島市基本計画の概要です。

現在、この基本計画の実施のために必要な事務事業の計画などを定める中期的な計画として、平成12年度から平成15年度までの4年間を計画期間とする「広島市実施計画」の策定作業に取り組んでいるところです。作業に当たっては、極めて厳しい財政状況や施策の優先性を考慮した実行性の高い計画づくりを行うこととしており、本年の秋頃までに取りまとめる予定です。